

県南広域振興局長告示第9号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和6年1月30日

県南広域振興局長 小 島 純

介護予防居宅療養管理指導

| 介護保険事業所番号 | 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|------------|-------------|--------|-------------|-----------|
| 0370501488 | ラッキーバッグ株式会社 | 諏訪調剤薬局 | 花巻市諏訪399番地1 | 令和6年1月31日 |